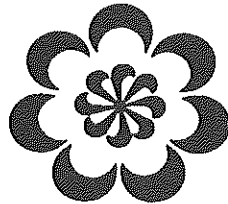


平成30年度

事業計画書



社会福祉法人 永光会

法人本部

## 1. はじめに

一昨年来、「あるべき姿の社会福祉法人とは」が問われ、このための制度改革が推し進められてきた。永光会もこれに応え諸制度・規定類の改正等を行い、体制整備を進めるとともに将来に備える新中期計画(平成30年度～34年度)の策定(見直し)を行った。

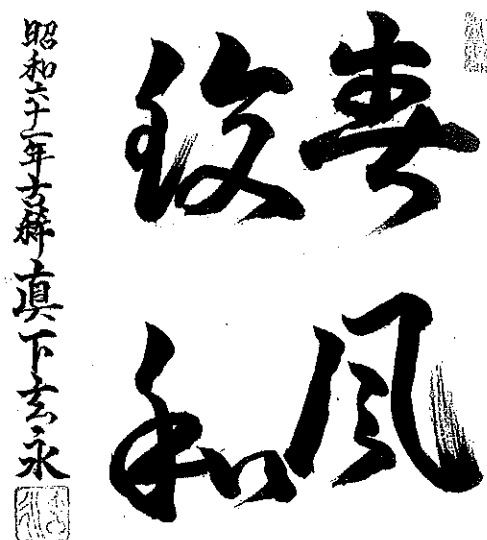
今年度は、国の介護報酬等改正があり、厳しい財政運営が迫られる状況にあるが、知恵を絞り、行動指針にぶれることなく新中期計画をスタートさせたい。

具体的には、今後の地域共生社会構築の一環となる「渋川市古巻地域包括支援センター」の運営を受託し、活動をスタートする。また、運営基盤となる福祉人材の確保・育成、利用者サービスの質の向上のための検討、地域における公益的な取組を重点項目として進める。

さらには、法人情報の積極的な開示や発信に努め、事業運営の透明化を図り、地域から信頼・期待される法人を目指す。

## 2. 永光会基本理念

春 風 致 和



昭和六十一年古巻真下玄永

(昭和61年、法人認可の年に初代理事長眞下玄永の揮毫)

### 3. 永光会行動指針

社会福祉法人永光会は、「社会・地域における福祉の充実・発展」に寄与することを使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努めるとともに、多様な地域課題や福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組む公共的・公益的かつ信頼性の高い法人を目指す。

この使命を果たすため、次の行動指針に基づく経営を実践する。

<b>I. 利用者に対する基本姿勢</b> 1. 人権の尊重 2. サービスの質の向上 3. 地域との良好な関係の継続 4. 生活環境・利用環境の向	<b>III. 福祉人材に対する基本姿勢</b> 7. トータルな人材マネジメントの推進 8. 人材の確保に向けた取組みの強化 9. 人材の定着に向けた取組みの強化 10. 人材の育成のための研修等の強化
<b>II. 社会に対する基本姿勢</b> 5. 地域における公益的な取組の推進 6. 地域の協力を得るための情報発信	<b>IV. マネジメントに対する基本姿勢</b> 11. コンプライアンスの徹底 12. 組織統治（ガバナンス）の確立 13. 健全な財務規律の確立

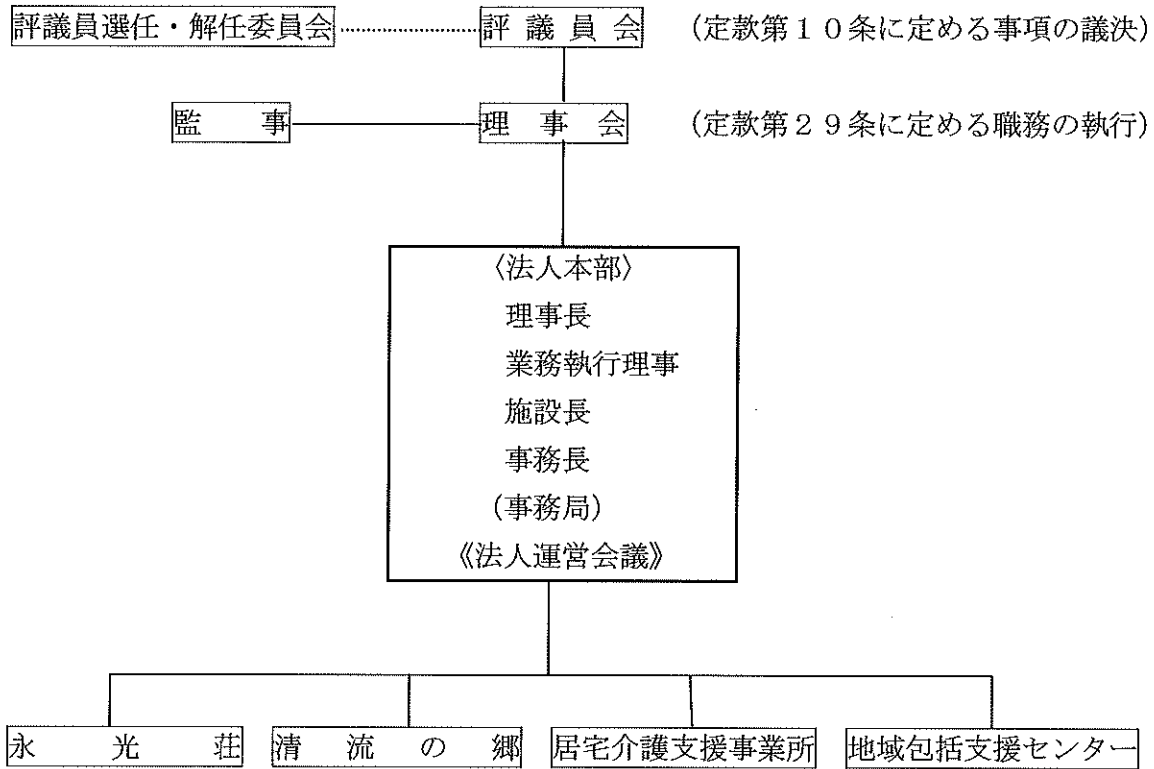
### 4. 永光会倫理綱領

社会福祉法人永光会は、法人の基本理念に基づき、高い公共性と倫理性に立脚し、利用者はもとより地域社会における福祉充実に主導的に取り組むよう努めるため、ここに倫理綱領を定める。

<ol style="list-style-type: none"><li>1. 個の尊厳に基づく利用者の自己決定を最大限尊重し、利用者中心の福祉サービスの提供に努める。</li><li>2. 常に公平・公正な法人運営に努め、先駆性・独自性を探求し、地域社会の広範な期待に応える。</li><li>3. 法人・施設の総力を挙げて、公益的な取り組みを推進し地域福祉の発展に寄与する。</li><li>4. 社会福祉の専門家として、創造性と開拓性を発揮できるよう自己研鑽を積み、資質の向上に努める。</li><li>5. プライバシーポリシーに基づき、個人情報保護および適正な管理を行う。</li></ol>
--

## 5. 永光会組織（ガバナンス）

（1）法人組織を、以下のとおりとする。



（「永光荘」、「清流の郷」、「居宅介護支援事業所」及び「地域包括支援センター」の組織図は夫々の事業計画書に示す）

## 6. 法人本部事業

### (1) 評議員会および役員会等の運営

永光会運営方針並びに新中期計画に基づく各種事業の執行のため定めに応じ評議員会、役員会等を開催する。

- \*評議員会：定時評議員会 平成30年6月  
臨時評議員会 定款第10条に定める事項の発生時
- \*役員会；第1回 前年度事業報告、決算報告 平成30年5月  
第2回 補正予算編成及び職務執行状況の報告（2回以上）  
第4回 次年度事業計画、予算 平成30年3月
- \*監事監査；監事報告の作成 平成30年5月
- \*評議員選任・解任委員会：開催の必要が生じた時

### (2) 法人運営会議の開催

永光荘、清流の郷、居宅支援事業所及び地域包括支援センターの経営に関し、直面する諸課題の具体的な執行推進（1回/月）  
理事長、業務執行理事、常勤理事、施設長で構成

#### 1) 法人組織のガバナンスの強化

- ① 理事のうち1名を業務執行理事とし、ガバナンス強化を図る
- ② 理事（非常勤を含め）の業務分担を決め運営の円滑化を図る
- ③ 法改正等に準拠した諸規程・規則等の適宜見直し
- ④ 永光会基本理念・運営方針・倫理綱領等の徹底
- ⑤ 新中期計画の遂行（平成30年度から5ヶ年）

#### 2) 事業運営の透明化

- ① 法人のホームページ及び独立行政法人福祉医療機構の電子開示システムによる法人情報や財務諸表等の積極開示と広報誌による地域への情報発信
- ② 法人パンフレットの更新によるPR活動の促進

#### 3) 財務規律の強化

- ① 適正かつ公正な支出及び法人財産の管理
- ② 新中期計画遂行に向けての財務計画の策定
- ③ 社会福祉充実残額の継続算定

#### 4) 地域における公益的な取組の推進

- ① 地域包括支援センターの業務開始 30/4～
- ② 福祉有償運送事業の推進と拡大
- ③ 県災害福祉支援ネットワーク事業への参画
  - a 災害派遣福祉チームへ職員派遣
- ④ 青少年育成事業へ施設ノウハウの提供
  - a 地元中学生の職場体験学習の機会を活用した『認知症サポーター』講習の実施
  - b 車いす体験等の実施
- ⑤ 渋川市社会福祉法人連絡会による事業への参画
- ⑥ 群馬県ふくし総合相談支援事業への参画

#### 5) 人材確保と定着に向けた取組

- ① 外国人介護職や新卒者採用に向けての介護職員養成校との関係強化及び修学資金貸与制度等の積極的な活用
- ② 永光会OB・OGや高齢者によるボランティア制度の創設
- ③ 人事考課制度導入のための検討委員会の立ち上げ
- ④ 介護ロボットや記録等 IC 化の導入検討

#### 6) 施設整備と新規事業の検討

- ① 建物の改修・建替・増床等の検討
- ② 地域密着サービス事業等新規事業の検討

# 新中期計画

H30(2018)～34(2022)5カ年

H30(2018)～34(2022)

## 社会福祉法人 永光会

区分	計画項目	具体的内容	基本姿勢(※)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	備考	
本部	人材確保、定着、育成	新卒者・中途者・外国人等積極的な働きかけ	Ⅲ-7	育成校との関係強化	育成校との関係強化	外国人採用				確保策は継続	
		①人事考課制度、②人材育成・福利厚生等	Ⅲ-8、9、10		①検討委員立上げ②人材育成実施		②人材育成見直し				
	人事、会計管理の統合	採用、異動、会計業務の一元化	Ⅲ-7、Ⅳ-13	一元化準備完了		会計の一本化		ソフト更新	①制度見直し		採用、異動は順次
		①広報、②HP等、③パンフ	I-3、II-5、6		①巡回発行 ②見直し ③パンフ作成						情報公開随時
	地域における公益的な取組	県・市社福法人連絡会参画、福祉有軌運送	II-5	県・市連絡会参画	県・市連絡会参画	県ふくし総合相談室	福祉法人連絡会参画	法人独自の取組み、拡大			福祉有軌運送拡大、継続
		法令遵守、組織統治	IV-11、12	規程類の棚卸	規程類の見直し、実施計画				規程の見直し		評議委員会定期・運営開催
	健全な財務規律の確立	定款、規程の管理、県・市実地指導受審	II-5、IV-13	電子開示実施	規程類の棚卸	財務計画策定			見直し		社会福祉士実践要綱等毎年更新
		適正な支出管理の確保、法人財産の管理	I-2、4		電子開示実施	検討委員会立上げ				着工	地域密着については適宜
	永光荘 施設整備	建物の見直し、地域密着サービス事業の検討	I-2、4			検討委員会立上げ		増床着工			地域密着については適宜
		特養増床、地域密着サービス事業の検討	I-2、4			検討委員会立上げ					地域の関係状況によって時期変更
清流の郷	介護業務省力化	III-9、IV-13			①介護ロボット②記録等IC化		①、②導入				
	大規模修繕、設備更新・導入	I-2、4			①(一次)	①(二次)	①(三次)、②着工			②は、施設整備と連動する	
居宅	サービスの質の向上	I-1、2、4			⑤、④(受水槽)	③、④(受水槽)	③	③		⑥トイレ・地下タンクの見直し	
	大規模修繕、設備更新・導入	I-2、4			①見直し			①見直し、②受審		⑥トイレ・地下タンクの見直し	
地域包括ケアシステム	①運営規程の見直し②浴室の増設・改修	I-2、4			①(一次)	①(二次)、②(一次)	①(三次)、②(一次)、③(二次)	③(二次)		マニユアル随時見直し	
	④ペラングダ板・壁補修塗装⑤トイレ中庭フロア化	I-2、4			①見直し	④		⑤			
地域包括	①運営規程の見直し②連携体制構築	I-3、II-5	名称変更準備	①見直し②実施	①見直し			①見直し	②受審	マニユアル随時見直し	
	支援ネットワーク構築	I-3、II-5	委託契約完了	運営開始	運営開始			運営更新		二一ス把握・体制構築	
茨川市	茨川市高齢者福祉計画			第7期介護保険事業計画	第7期介護保険事業計画			第8期介護保険事業計画		支援ネットワーク構築	
群馬県	群馬県高齢者保健福祉計画			第7期事業計画	第7期事業計画			第8期事業計画			
厚労省	制度見直し			介護報酬改定	介護報酬改定			介護報酬改定			

※ 基本姿勢とは、下記の永光会行動指針に対応する。

- I. 利用者に対する基本姿勢
  - 1. 人権の尊重
  - 2. サービスの質の向上
  - 3. 地域との良好な関係の構築
  - 4. 生活環境・利用環境の向上
- II. 社会に対する基本姿勢
  - 5. 地域における公益的な取組の推進
  - 6. 地域の協力を得るための情報発信
- III. 福祉人材に対する基本姿勢
  - 7. トータルな人材マネジメントの推進
  - 8. 人材確保に向けた取組みの強化
  - 9. 人材定着に向けた取組みの強化
  - 10. 人材の育成のための研修会等の強化
- IV. マネジメントに対する基本姿勢
  - 11. コンプライアンスの徹底
  - 12. 組織統治(ガバナンス)の確立
  - 13. 健全な財務規律の確立